

23日(土)

小中学生・高校生に  
よる学習発表

- 時間 午後1時～3時30分
- 参加校 今渡南小学校、春里小学校、旭小学校、広見小学校、南帷子小学校、蘇南中学校、中部中学校、東可児中学校、広陵中学校、可児工業高等学校



24日(日)

## 講演会

- 時間 午後1時～3時
- 講師 ジョン・ギヤスライトさん(タレント・コラムニスト・エコロジー空間プロデューサー)
- 演題 「森が生きる勇気をくれた～自然の恵みに包まれて～」

## 抽選会

- リサイクル自転車など、参加団体から提供された景品を当てよう。
- 時間 講演会終了後(午後3時30分ごろ予定)
  - 抽選券配布 24日(日)午前10時～午後3時

## ソーラーカー工場

環境にやさしいソーラーカーを自分で作ってみよう!

- 時間 午前10時30分～
- 対象 小中学生(小学生は保護者同伴)
- 定員 25人
- 抽選券配付 23日(土)午後1時～3時(学校発表終了後に抽選)
- 参加費 無料

## もったいないチャリティーオークション

家庭にねむっているものを出品したり、競り落としたりして、「もったいない」ものを減らしましょう。収益は二酸化炭素削減のための植樹に使用します。

- 時間 午前11時～正午
- 出品受付 18日(月)～22日(金)午前8時30分～午後5時15分(可児市役所環境課)  
23日(土)午後1時～4時(広見公民館ゆとりピアエントランスホール)

※家庭内の未使用品で、ひとりで持ち運べる大きさ、重さ、数量のものに限ります。

※電気製品はあらかじめ動作確認をしてお持ちください。

※オークションの出品物は会場で展示します。※詳しくは環境課へお問い合わせください。

23日(土)・24日(日)

## 楽しいイベントがいっぱい

## 展示

市民団体、事業所、小中学校、高校などの環境活動の様子をはじめ、プレイベントで集められたゴミ、寄せられたポスターや川柳など  
モリゾー、キッコロも環境フェスタにくるよ!



## 体験

つる細工、クラフト作り、紙すき、小物作りなど

## 無料配布

たい肥、苗木、トトロ石けん、甘酒など

## 販売

天然石けん、無添加食品のほか、パン、飲み物など  
※「デポジットコーナー」で飲み物を買って容器を返すと、お金が一部戻ってくるよ。

●問合先 環境課  
可児市環境フェスタ実行委員会は、第8回可児市環境フェスタを開催します。市民団体や事業所、小中学校、高校が参加し、普段の環境への取り組みや成果などを紹介します。そのほか楽しいイベントが盛りだくさん。皆さん、ぜひお出掛けください。

- 日時 ○2月23日(土) 午後1時～4時 ○24日(日) 午前10時～午後4時
- 場所 広見公民館ゆとりピア

第8回

## 可児市環境フェスタを開催

ストップ地球温暖化! やってみま笑エコライフ

## 国民健康保険の保険証がカードになります

# 1人1枚でより便利に

これまで加入世帯ごとに1枚交付していた国民健康保険の保険証(国民健康保険被保険者証)を、4月1日の一斉更新からカード化し、1人に1枚ずつ交付します。  
新しい保険証は一般保険証、退職保険証ともに藤色(薄い紫色)になります。

### 保険証がカードになったことで、こんな利点があります

- 家族が同じ時間に別々の医療機関にかかることができます。
- 勤務先や長期の出張、旅行などに保険証を持っていくことができます。
- 運転免許証や金融機関のキャッシュカードなどと同じ大きさなので、財布などに入れやすくなります。

### 取り扱い上の注意事項

- 保険証の大きさが小さくなりましたので、なくさないよう大切に保管してください。
- 保険証のカード化に伴い、長期の出張、旅行などのために交付していた遠隔地被保険者証はなくなります。
- ※ただし、就学のためにほかの市町村に転出する場合は、これまでと同様に保険証交付の手続きが必要です。
- 転出やほかの健康保険への加入などの際には、必ず保険証を国保年金課へ返却してください。

国民健康保険 被保険者証	有効期限	平成20年11月30日
記号番号	××××××	
被保険者 氏名	カニ タロウ 可児 太郎	
性別	男	生年月日 昭和30年 4月 1日
住所	可児市○○○○	
世帯主氏名	可児 太郎	
資格取得日	平成18年10月 1日	
交付年月日	平成20年 4月 1日	
保険者番号	211052	

可児市印

### 保険証は配達記録郵便でお届けします

- 3月下旬までに、世帯主あてに加入者全員分の保険証を送付します。
- 配達時に不在の場合は、配達した郵便局で一時保管されます。不在時に郵便局が置いていく「可児市役所からの配達記録郵便物お預かりのお知らせ」にある連絡先にお問い合わせください。
- 現在お持ちの保険証は、有効期限が3月31日(月)となっています。3月中は現在の保険証を使用し、4月から新しい保険証を使ってください。なお、現在の保険証は、4月以降に各自で責任を持って処分してください。



●問合先 国保年金課

# 「ねんきん特別便」のお知らせ

社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の年金記録との名寄せにより、記録が結びつく可能性のある方に「ねんきん特別便」を順次お送りしています。本人による確認と手続きを経て、初めて記録を結び付けることができますので、ご協力をお願いします。

## 1. 住所変更の届け出をしていない方へ

住所変更の届け出をしていただかないと、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正には手続きが必要となりますので、次の窓口で手続きをお願いします。

- 国民年金第1号被保険者 ⇒ 可見市役所の窓口
- 厚生年金加入者  
国民年金第3号被保険者 } ⇒ 厚生年金加入者の勤務先の社会保険担当者
- 年金受給者 ⇒ 美濃加茂社会保険事務所

## 2. 結婚などで名字が変わった方へ

結びつく可能性のある記録を探すためにも、お手持ちの古い年金手帳を確認いただき、氏名変更の届け出をしていない方は、変更の届け出をお願いします。

## 3. 「ねんきん特別便」が届いたら

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。記録に漏れがないかを十分確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を必ず提出してください。

### 訂正がない場合

同封の「確認はがき」に必要な事項を記入し、返送してください。



### 訂正がある場合

同封の「年金加入記録照会票」に必要な事項を記入してください。

#### 現役加入者

「年金加入記録照会票」を同封の返信用封筒で返送してください。

社会保険庁で記録の調査を行い、その結果をあらためてお知らせします。

#### 年金受給者

- 「年金加入記録照会票」に年金証書を添えて、最寄りの社会保険事務所で手続きしてください
- 社会保険事務所へ行けない場合は、下記の「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください(郵送による手続きなどをご案内します)

社会保険事務所で記録の確認を行い、年金額が変更となる場合は、年金額の改定手続きを行います。

### ● 問合せ先

○ ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570-058-555

※IP電話・PHSからは ☎03-6700-1144

※受付時間は同封書類で確認してください。

○ 一般の年金相談 ☎0570-05-1165

○ 美濃加茂社会保険事務所 ☎25-8181

(注意)「ねんきん特別便」に関して、金融機関でATMの操作をお願いすることはありません。

## 平成20年4月から 後期高齢者医療制度が始まります

『後期高齢者医療制度』は、75歳以上の高齢者を対象に、その心身の特性や生活実態などを踏まえて、高齢者にふさわしい医療が受けられるように制度設計された新しい医療制度です。

平成20年4月1日の制度開始から被保険者となる人には、被保険者証が平成20年3月中に郵送されます。

### 後期高齢者医療制度のしくみ

75歳以上の人および65歳以上75歳未満の人で一定の障がいがあり岐阜県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人は、それまで加入していた国民健康保険や被用者保険から脱退し、後期高齢者医療制度に加入します。

医療給付や保険料の賦課は、広域連合が行い、届け出や申請などの窓口業務は市町村が行います。

医療の給付に要する経費のうち約5割を公費、約4割を74歳までの人が加入する医療保険の支援金で負担し、残りの1割を被保険者全員の人が保険料として負担することになります。

### 資格を取得するとき

75歳以上の方は、75歳の誕生日から資格を取得します。

65歳以上75歳未満の人で一定の障がいがあり広域連合の認定を受けた人は、認定日から資格を取得します。

65歳以上の老人保健制度で障がい認定を受けた人は、広域連合の認定を受けたものとみなされます。

なお、障がい認定を受けた人は、届け出をすることで後期高齢者医療制度から脱退し、他の医療保険に加入することができます。

### 被保険者証

被保険者の方には、1人に1枚、後期高齢者医療被保険者証が交付されます。

被保険者証は水色でカードサイズとなります。

4月からは、この被保険者証を提示して診察・治療を受けます。



### 医療機関で支払う自己負担割合

医療機関の窓口で支払う自己負担額は、かかった医療費の1割（現役並み所得者※は3割）です。

※現役並み所得者：同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる人。ただし、被保険者の収入の合計が、同一世帯に被保険者が2人以上いる場合は520万円未満の人、1人のみの場合は383万円未満の人は、申請により1割負担となります。

### 保険料

後期高齢者医療制度の保険料率は、岐阜県内均一で定められ、2年ごとに見直されます。

保険料額は、被保険者一人当たりの均等割額と、所得に応じた所得割額の合計で個人ごとに決められます。

被保険者均等割額(年額)	39,310円
所得割額(年額)	基礎控除後の総所得金額等×7.39%

※保険料の限度額は、50万円(年額)となります。

### 保険料の軽減

#### ★所得の少ない世帯に属する人

所得の少ない世帯の方は、世帯主および被保険者の所得に応じて、保険料の被保険者均等割が軽減（7割、5割、2割）されます。

#### ★被用者保険の被扶養者であった人

被用者保険の被扶養者であった人は、制度加入時から2年間は被保険者均等割額を半額（5割）とし、所得割額を賦課しないとする軽減措置が適用されます。ただし、平成20年4月から9月までの半年間は保険料を徴収せず、平成20年10月から平成21年3月までの半年間は被保険者均等割額を9割軽減した額となります。

### 納付の方法

#### ①年額18万円以上の年金を受給されている人は、年金から天引きされます。【特別徴収】

※介護保険料と合わせた保険料が、年金受給額の1/2を超える場合は、特別徴収となりません。

※被用者保険の被扶養者であった人に対する年金からの天引きは、平成20年10月から行われます。

#### ②特別徴収以外の人は、市町村から送付される納付書や口座振替により納付してください。【普通徴収】

## 入院したときの食事代（入院時食事療養費、入院時生活療養費）

入院したときの食事代は、食費の標準負担額を自己負担します。また、療養病床に入院した場合は、食費と居住費の一部を自己負担します。（低所得者Ⅰ・Ⅱの人は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となります。）

入院時の食費の標準負担額（1食当たり）

現役並み所得者および一般	260円	
低所得者Ⅱ	90日以内の入院	210円
	過去12カ月で90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ	100円	

低所得者Ⅰ：世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたとき0円となる人。

低所得者Ⅱ：世帯の全員が住民税非課税の人（低所得Ⅰ以外）  
一般：現役並み所得者、低所得者Ⅰ、低所得者Ⅱ以外の人

療養病床入院時の食費・居住費の標準負担額

所得区分	一食当たりの食費	1日当たりの居住費
現役並み所得者および一般	460円*	320円
低所得者Ⅱ	210円	320円
低所得者Ⅰ	130円	320円
老齢福祉年金受給者	100円	0円

※管理栄養士または栄養士により栄養管理が行われているなどの一定の要件を満たす保険医療機関の場合。それ以外の場合は420円

★入院医療の必要性の高い状態が継続する患者や回復リハビリテーション病棟に入院している患者については、左記と同額を負担します（居住費負担はありません。）

## 医療費が高額になったとき（高額療養費）

1カ月の医療費が高額になったときは、申請をして認められると自己負担限度額を超えた分が払い戻されます。ただし、老人保健制度において、申請をされた人は後期高齢者医療制度に引き継がれますので、再度申請する必要はありません。

自己負担限度額（月額）

所得区分	外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	44,400円	80,100円＋医療費が267,000円を超えた場合は、 超えた分の1%を加算 (過去12カ月間に4回以上支給を受けた場合、4回目からの限度額は44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

## 高額医療・高額介護合算制度（高額介護合算療養費）

同じ世帯で、後期高齢者医療と介護保険の自己負担がある場合に、1年間に支払った自己負担を合算し、下記の限度額を超えた場合に、超えた分が支給されます。

自己負担限度額（毎年8月から翌年7月までが対象）

現役並み所得者	67万円(89万円)
一般	56万円(75万円)
低所得者Ⅱ	31万円(41万円)
低所得者Ⅰ	19万円(25万円)

※平成20年度については、平成20年4月から平成21年7月までを期間とし、( )内の額を適用します。ただし、平成20年8月以降に自己負担が集中している場合等は、通常の限度額を適用します。

## あつから費用が支給される場合

次のような場合は、いったん費用を全額自己負担し、申請して認められると、自己負担分を除いた額が支給されます。

- ◆やむを得ない理由で被保険者証を持たずに受診したときや、保険診療を扱っていない医療機関にかかったとき（海外渡航中に治療を受けたときを含む。ただし、治療を目的とした渡航は含まれません。）
- ◆医師が必要と認めた、手術時の輸血費用実費分やコルセットなどの補装具代がかかったとき
- ◆医師が必要と認めた、はり・きゅう・マッサージなどの施術を受けたとき
- ◆骨折やねんざなどで保険を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき
- ◆医師の指示による入院・転院などの移送に費用がかかったとき

## 葬祭費

被保険者が亡くなった場合、申請により葬祭を行った人に葬祭費として、5万円が支給されます。

## 健康診査

被保険者の健康保持・増進のため、市町村と協力して健康診査を実施します。

●問合先 岐阜県後期高齢者医療広域連合 058-387-6368 または市国保年金課 高齢者医療係

# お知らせ

# 旬しゅんタイム

【市役所】〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎01111  
ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>

## 土曜窓口

2/16(土)・3/1(土)・15(土)

市は、毎月第1、3土曜日に、市民課と税務課で証明書発行業務などを行っています。

- 時間 午前8時30分～午後5時15分
  - 場所 市役所庁舎東館(増築棟)、入口は東口
  - 業務内容 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書・各種税務証明書の発行、印鑑登録・廃止の手続き、戸籍の届け出の受け付け、納税相談
- ※住所変更はできません。(外国人についても同様です)

## 催し

Event

児童館・児童センター

### じゅんまつりに行ってみよう

児童館・児童センターは、こどもまつりを開催します。子どもたちが主体となって遊べる催しや、子ども向けの「ゆかいなコンサート」もあります。

- 期日 3月8日(土)
- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 広見公民館ゆとりピア
- 内容 児童センター手芸クラブによるりぼんクリップ・写真たて作り、グラグラ缶



カニ危機一髪、迷路とクイズのお魚天国ゲーム、パネルシアター、模擬店など

問合先 各児童センター(広見 ☎3340、帷子 ☎7111、桜ヶ丘 ☎4001)、兼山児童館 ☎2113

町衆まつり・楽園市

### 集って、遊んで、ふるさと合戦

日本ライン地区(可児市、犬山市、

各務原市、美濃加茂市、坂祝町)は、この地域の魅力が一堂に集結する町衆まつりを開催します。

- 期日 3月8日(土)
- 時間 午前10時～午後4時
- 場所 河川環境楽園(各務原市川島笠田町)

- 内容 ○各市町自慢の食材を使用した鍋の無料配布 ○ステージイベント ○体験イベント(マイはし製作など) ○観光物産展 ○もちつき
- 参加費 無料
- 問合先 日本ライン広域観光推進協議会事務局(犬山市役所内) ☎056801000

女と男のかがやき座談会

### 意見交換会を開催します

市は、可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例の概要説明と、これから策定する男女共同参画基本計画に、市民の皆さんのご意見を反映させるため、座談会を開催します。



19年9月に実施した男女共同参画市民意識

調査の結果報告も行いますので、ぜひご参加ください。

- 期日 3月1日(土)
- 時間 午後1時30分～3時30分
- 場所 広見公民館ゆとりピア
- コーディネーター 中島美幸さん(可児市男女共同参画推進審議会会長・愛知淑徳大学講師)

問合先 総合政策課

ピュア・マインド

### 障がい者雇用フォーラムin可児

- 期日 2月28日(木)
- 時間 午後1時30分～4時30分
- 場所 文化創造センター(下恵土)
- 対象者 一般
- 参加費 無料

基調講演

- ▽時間 午後1時40分
- ▽演題 脳丸洗いセッション～エルハート流障がい者雇用&サポート～
- ▽講師 上林康典さん(株)かんでんエールハート業務課主任)

シンポジウム

- ▽時間 午後2時50分
- ▽内容 障がい者の雇用を推進してゆくには

申込・問合先 特定非営利活動法人ピュア・マインドの内山さん

☎0736

# 募集

Invitation

## 社会福祉協議会

### 災害ボランティア講座を開催

災害ボランティアは、災害が起こった場合に被災した地域の大きな助けになります。

市社会福祉協議会は、市内外で災害が起こった場合に、ボランティアとして参加できるように基本的なことを学ぶ講座を開催します。

●期日 3月2日(日)

## 多文化共生センター「フレビア」 外国の資料や書籍をお譲りください

4月から本格稼働する可児市多文化共生センター「フレビア」は、可児駅西に着々と工事が進められています。

このセンターは、増加する外国人をはじめ多様な文化を背景に持つ市民の交流を促進し、共に安心して生きられる地域社会を目指して建設するもので、①情報の提供 ②日本語の学習支援 ③外国人のための相談 ④交流の場の提供 といった4つの機能を柱に運営されます。

そこで、同センターでは開館に伴い、外国語の資料や書籍を市民の皆さんから募集します。

必要なくなった外国語の絵本や書籍、外国を紹介した資料など、このセンターで多くの皆さんに読んでいただきたいものがありましたら、無償でお譲りいただけませんか。

お譲りいただける場合は、各連絡所もしくはまちづくり推進課へお持ち込みください。

お寄せいただいたものの中から、内容やスペースなどを考慮し、施設としてふさわしいものを配置させていただきます。

問合先 まちづくり推進課



- 時間 午前10時～午後4時
- 場所 文化創造センター(下恵土)
- 参加費 無料
- 申込締切 2月29日(金)
- ※昼食は各自で用意してください。
- 申込・問合先 同協議会 ☎②155 5 5 ②5342 電子メール [kanihsisyakyoo@crux.ocn.ne.jp](mailto:kanihsisyakyoo@crux.ocn.ne.jp)

## 男女共同参画週間

### 標語を募集します

内閣府は、男女共同参画週間(6月23日～29日)の趣旨を広く浸透させ、

地域や個人にとって身近な問題として意識していただけるような標語を募集します。

●募集内容 身近なところから男女共同参画を推進するような標語に限る

●応募作品 個人の自作未発表の作品に限る

※一人何作品でも応募できます。

●応募方法 作品(一通につき1作品)、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、内閣府男女共同参画局総務課「標語募集係」へはがき(〒100-8914千代田区永田町1-6-1)、ファクス(☎03(3581)9566)、電子メール(<http://www.gender.go.jp/>)のいずれかで送る

●審査等 内閣府で審査し、入賞作品(最優秀賞1作品、優秀賞2作品)を決定

●最優秀賞作品は、6月23日(月)開催予定の「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」で表彰します。

●入賞作品は、応募者本人に通知し記念品を送ります。

●入賞作品の著作権は、内閣府に帰属します。

●応募期限 2月29日(金)(必着)

●その他 最優秀作品は、「男女共同参画週間」のポスター等に使用予定です。

●入賞作品の著作権は、内閣府に帰属します。

●入賞作品の著作権は、内閣府に帰属します。

●入賞作品の著作権は、内閣府に帰属します。

●入賞作品の著作権は、内閣府に帰属します。

●入賞作品の著作権は、内閣府に帰属します。

問合先 市総合政策課

## 愛犬のしつけ方教室

### 愛犬と仲良く暮らそう

犬の習性や飼育方法、しつけの基礎を学ぶ、愛犬のしつけ方教室の参加者を募集します。



●期日 3月8日(土)

●時間 午後1時30分～4時

●場所 総合会館分室(JR可児駅西)

●定員 100人

●参加費 無料

●内容 ○講演Ⅱ「愛犬とよい関係を築くために」松本省二さん(まつもと動物病院院長) ○実技Ⅱ山瀬久子さん(ドッグトレーナー)

※事前申し込みが必要です。

申込・問合先 環境課

可児市体育連盟

テニスコートの管理人を募集

(財)可児市体育連盟では、市内2カ所のテニスコートの管理人を募集します。

- 勤務期間 4月1日から6カ月ごと
- 勤務時間 午前9時〜午後5時15分  
(季節変動あり)
- 勤務場所 坂戸または今渡
- 勤務日数 交替勤務で週3日程度
- 仕事内容 テニスコートの受け付け、パソコンによる予約管理、清掃など

- 対象者 通勤可能な59歳までの健康な人
- 募集人員 若干名
- 応募方法 可児パートバンクで求職手続きをして紹介状をもらい、履歴書を添えて体育連盟事務局に提出
- 応募締切 順次面接を行い採用者が決定次第締め切り

問合せ 同事務局 ☎②8600

生ごみエコサークル

生ごみ処理器を

つくってみよう

「生ごみエコサークル」は、生ごみ処理について、日ごろの研究成果を生かした、ダンボール箱による生ごみ処理器の作り方を紹介します。

誰でも簡単にできますので、ぜひご

参加ください。

- 期日 3月15日(土)
- 時間 午前10時〜正午
- 場所 土田公民館
- テーマ ダンボール箱で生ごみ処理器をつくってみよう
- 参加費 300円(材料代)
- 定員 30人(先着順)
- 申込受付開始日 2月22日(金)
- 申込・問合せ 環境課

ソフトテニス連盟

ジュニアソフトテニス

教室参加者募集

可児市ソフトテニス連盟は、ジュニアの初心者を対象にソフトテニス教室の参加者を募集します。

- 期日 3月16日〜11月30日の毎週日曜日
- 時間 午前8時〜10時(雨天時および大会の時は中止)
- 場所 坂戸テニスコート
- 対象者 平成20年度小学5・6年生、中学1年生
- 定員 20人(先着順)
- 持ち物 運動服、テニスシューズ、ラケット



- 参加費 3000円(スポーツ保険含む)
- 申込受付開始日 2月25日(月)
- 申込・問合せ 体育連盟事務局 ☎②8600

いじめ・不登校ほつとライン

不登校からの出発!

- 期日 3月8日(土)
- 時間 午後1時30分〜4時30分
- 場所 Lポート可児(姫ヶ丘・可児工業団地内)
- 内容 ○講演Ⅱ「我が子が不登校になったとき...どうしたらいいのか?」森薫さん(学校心理士、元公立中学校教諭、屋久島おおぞら高等学校副校長) ○個別相談・グループ情報交換会
- 定員 30人(先着順)
- 参加費 500円
- 申込開始日 2月22日(金)
- 申込・問合せ いじめ・不登校ほつとライン「てのひらの会」の山根さん ☎090(1821)4777または電子メール [yamane@ma.ctk.n.e.jp](mailto:yamane@ma.ctk.n.e.jp)

メンバーになりませんか

可児市生活学校は、商品の安全性や

リサイクル、介護保険など、生活していくうえで身近で大切な問題を楽しみながら学んでいるグループです。賢い生活を一緒に考えてみませんか。

- 対象者 市内在住の女性
- 学習会 月1回程度
- 活動内容 市民リサイクルステーションの運営、消費生活についての学習、社会見学、料理実習など
- 申込締切 3月15日(土)
- 申込・問合せ 同学校の間瀬淳さん ☎⑤7088

かにフリーマーケットの会

フリーマーケットを開催

- 期日 3月2日(日)
- 時間 午前9時〜午後3時
- 場所 日本ライン花木センター(土田)
- 内容 家庭内の不用品やリサイクル品の出店

※詳しい案内および出店については直接問い合わせてください。



問合せ 同会の山口さん

☎②1193

福祉のまちづくり支援事業

もし、車に乗れなくなったら  
 どうしますか？

相互扶助の会「いしずえ」は、車が  
 運転できなくなっても、いつまでも気  
 軽に外出するにはどうしたらいいか一  
 緒に考える会の参加者を募集します。

●期日 3月1日(土)

●時間 午後1時30分～4時

●場所 広見公民館ゆとりピア

●内容 ○説明Ⅱ「可児市の交通の現  
 状」可児市役所総合政策課 ○講演

「いつまでも気軽に外出したい」福  
 祉の交通まちづくりを考える」磯  
 部友彦さん(中部大学工学部都市建  
 設工学科教授) ○事例報告Ⅱ「福祉  
 有償運送サービスについて」鬼頭智  
 恵子さん(あいの会)

●対象者 福祉、交通、まちづくりに  
 関心のある人

●参加費 300円

申込・問合先 同会 ☎③7954

可児市観光協会

写真コンテストの  
 作品を募集します

市観光協会では、第6回写真コンテ  
 ストの作品を募集します。

●テーマ 可児市八景をみつけよう

●撮影場所 市内に限る

●サイズ カラープリント「四つ切り」  
 または「ワイド四つ切り」(合成加工  
 は不可)

●応募点数 未発表の  
 もので一人3点まで

(ただし入賞作品は  
 一人1作品)

●応募方法 作品の裏  
 面に作品名を明記の

うえ、規定の応募用紙に必要事項を  
 記入して送る

●応募締切 3月25日(火)

※審査後、結果を通知します。

問合先 同協会(市商工観光課内)



案内

Guidance

ISO  
 認証取得支援融資制度を廃止

市は、平成12年4月1日から「中小  
 企業基本法第2条に規定する中小企業  
 が、品質管理および品質保証のための  
 国際規格(ISO9000シリーズ)  
 や生産活動において環境負荷の少ない  
 社会を構築する環境監査の国際規格  
 (ISO14000シリーズ)の認証取  
 得を行うための資金を融資する制度」  
 として、可児市ISO認証取得支援融  
 資制度を行ってきました。

しかし最近、この制度を活用せず

に、企業の自己資金で取得されるケー  
 スが増えてきたことから、この制度の  
 新規融資取り扱いを平成20年3月31日  
 をもって終了することにしたので、ご理  
 解をお願いします。

問合先 商工観光課

市立保育園・3月の園庭開放

ゆゆうひろばに参加しよう

市立保育園は、園庭開放「ゆうゆう  
 ひろば」を開催します。  
 親子で気軽に参加してください。

場所	期日(3月)	内容
久々利保育園 ☎④1512	4日(火)	園庭あそび
	11日(火)	エプロンシアター
土田保育園 ☎⑥8318	5日(水)	園庭あそび
	12日(水)	パネルシアター
めぐみ保育園 ☎⑥3932	6日(木)	パネルシアター
	13日(木)	園庭あそび
兼山保育園 ☎⑨2102	5日(水)	園庭あそび
	12日(水)	パネルシアター

●時間 午前9時30分～11時30分

※雨天の場合は中止します。  
 ※暖かい服装でお越しください。



平和祈念事業特別基金

特別慰労品を贈呈します

旧軍人等で恩給等を受けていない恩  
 給欠格者、戦後強制抑留者、外地等か  
 らの引揚者の「ご本人」に、慰籍の念  
 を表すため、内閣総理大臣名の「特別  
 慰労品」を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受  
 けた人、書状を受ける資格があったに  
 もかわらず、請求していない人も対  
 象となります。

資格要件など詳しくは、独立行政法  
 人平和祈念事業特別基金へ問い合わせ  
 てください。

●請求期限 平成21年3月31日

問合先 同基金(月々金 曜日の午  
 前9時15分～午後5時15分) ☎0  
 120(234) 933(通話無料)

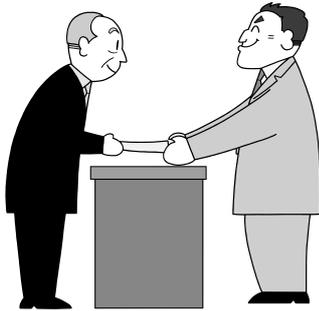
ホームページ <http://heiwa.go.jp>

模範となった企業を  
表彰します

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を推進するための積極的な取り組み（ポジティブ・アクション）」および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を表彰しています。

●応募方法 ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入して、郵送（〒500-1884 岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル）またはファクス（☎058-263-1707）で、岐阜労働局雇用均等室あてに送る

●応募締切 3月31日（月）（当日消印有効）



問合せ先 岐阜労働局雇用均等室  
☎058-263-1220、ホームページ <http://www.gifu-roundouk.yoku.go.jp/>

## 減免申請はお早めに

身体や精神に障がいがある人の日常生活において、障がいを克服し、健全な社会生活を営むことができるよう、自動車税と軽自動車税の減免申請の受け付けを下表のように行います。なお、障がい者一人につき、いずれか一台に限られています。

	自動車税	軽自動車税
対象	4月1日現在、身体障がい者など（18歳未満の障がい者または精神障がい者などの場合は生計を共にする人）が所有する自動車などで、本人または本人と生計を共にする人（障がい者のみの世帯の場合は常時介護者）が、身体障がい者などの通学、通院、通所、生業のために使用するもの、または構造上障がい者などの利用に供するための自動車など ※障がいの範囲に制限があります。	
受付期間	3月3日（月）～6月2日（月）（土・日曜日、祝日を除く） ※構造減免の場合は4月2日（水）から。	3月3日（月）～5月26日（月）（土・日曜日、祝日を除く）
受付時間	午前8時30分～午後5時15分	
受付場所	岐阜県自動車税事務所（岐阜市日置江） 東濃県税事務所（多治見市上野町） 中濃県税事務所（美濃市生櫛） ※県税事務所では一部の取り扱いができませんので、事前に問い合わせてください。	市税務課
必要な物	<p>新規申請の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳</li> <li>②運転免許証（両面コピー可）</li> <li>③自動車検査証（原本）</li> <li>④印鑑（認印でよい）</li> <li>⑤減免申請書（県税事務所窓口にあります）</li> <li>⑥生計同一証明書または住民票謄本（身体障がい者と生計を共にする人が運転する場合）</li> <li>⑦常時介護証明書（常時介護者が運転する場合）</li> </ul> <p>県税臨時窓口について 可茂総合庁舎（美濃加茂市古井町）に臨時窓口を開設しますのでご利用ください。 ●期日 3月5日（水）、12日（水） ●時間 午前9時～午後4時</p> <p>継続申請の場合 自動車税事務所から継続申請用のはがきが送付されますので、必要事項を記入の上返送してください。</p> <p>4月1日から、減免制度の一部が改正されます。 減免限度額の設定 自動車税減免は、45,000円、自動車取得税減免については300万円に税率を乗じた額を限度額として、これを超える額が課税額となります。その他改正点についてはお問い合わせください。 岐阜県ホームページ <a href="http://www.pref.gifu.jp/index.html">http://www.pref.gifu.jp/index.html</a></p>	<p>新規申請の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳</li> <li>②運転免許証（両面コピー可）</li> <li>③自動車検査証（コピー可）</li> <li>④印鑑（認印でよい）</li> <li>⑤減免申請書（窓口にあります）</li> </ul> <p>継続申請の場合 市役所から継続申請用の書類を送付しますので、必要事項を記入の上返送してください。 ※継続申請の場合は事務処理の都合上、可能な限り4月1日（火）までに返送してください</p>
問合せ先	県自動車税事務所課税第一担当 ☎058(279)3781 東濃県税事務所徴収担当 ☎0572③1111(代) 中濃県税事務所収納担当 ☎0575③4011(代)	市税務課



### 交通遺児育成基金のご案内

交通遺児育成基金(国土交通省所管)は、交通遺児(満13歳未満)が損害賠償金等のなかから拠出金を払い込んで加入すると、この資金に国、民間からの援助金を加えて、安全・確実な運用をし、交通遺児が満19歳に達するまで、育成給付金を給付する基金です(年金方式)。



- 拠出金(加入時) 430万円~700万円
- 給付金 ○月額3万2000円~7万円(3カ月ごとにまとめて給付) ○総額500万円~1070万円
- ※ 拠出金、給付金は加入時の年齢などによって異なります。小・中学校、高等学校への入学または就職時にそれぞれ3万5000円を支給します。
- ※ 育成給付金は、拠出金等を取り崩しながら支給されますので、加入者が満19歳に達したときの返還金はありません。
- 問合せ先 (財)交通遺児育成基金  
フリーダイヤル ☎0120⑥3611  
ホームページURL <http://www.kotsuiji.or.jp>

**男女共同参画推進審議会**  
市は、男女共同参画基本計画の策定および苦情等への対応、並びに男女共同参画の推進に関する重要事項を審議するために、審議会を開催します。

### 審議会を開催します

**可茂公設市場**  
**青果物を販売します**  
可茂公設市場は、皆さんに市場に親しんでいただくために、一般開放し、青果物などを販売します。

- 期日 3月2日(日)
- 時間 午前9時~午後4時
- 場所 可茂公設市場(川合)
- 問合せ先 可茂公設地方卸売市場組合  
☎7711

不用品紙上交換  
ゆずります  
ゆずります  
ゆずってください  
● 枝葉等粉砕機(1年半前に購入、5回)

### ゆずります ゆずってください

問合せ先 総合政策課

同参画の推進に関する重要事項を審議するために、審議会を開催します。傍聴を希望する人は、事前に連絡してください。

- 期日 3月12日(水)
- 時間 午後7時からおむね2時間
- 場所 総合会館(市役所向かい)
- 内容 可児市男女共同参画基本計画策定諮問
- 問合せ先 総合政策課

### 3月のごみ・リサイクル資源収集日

収集地区	ガラス類 瓶資源 紙容器	陶磁器類
中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井	5(水)	—
今渡・土田	6(木)	—
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘	3(月)	—
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町	13(木)	—
川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台	12(水)	1(土)
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・淵之上・兼山	4(火)	8(土)
下切・北姫ニュータウン・みずきヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見	7(金)	15(土)
桜ヶ丘・皐ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台	14(金)	22(土)

※ 2月のごみ・リサイクル資源収集日は、広報かに1月15日号・2月1日号に掲載しています。

3月のガレキ処分場(大森・福寿苑南)  
利用日: 9日(日)・23日(日)  
時間: 午前9時~午後4時

### 移動図書館ひまわり号 巡回予定表

- 2/26(火)  
桂ヶ丘二丁目バス停.....2:00~2:50  
桜ヶ丘西友駐車場.....3:05~3:40  
桜ヶ丘小学校.....3:50~4:30
- 2/27(水)  
福寿苑.....1:30~2:00  
大平公民館.....2:15~2:45  
広見小学校.....3:05~3:50  
しらさぎ団地.....4:05~4:30
- 3/4(火)  
川合連絡所・公民館.....1:30~2:00  
今渡連絡所・公民館.....2:10~2:40  
平牧連絡所・公民館.....2:55~3:20  
今渡北小学校.....3:45~4:30
- 3/5(水)  
土田小学校.....1:10~1:50  
土田渡公民館.....2:10~2:40  
土田東山公民館.....2:50~3:30  
今渡台集会所付近.....3:45~4:20
- 3/7(金)  
塩河公民館.....2:10~2:40  
緑三丁目公園.....3:00~3:30  
今渡南小学校.....3:50~4:30

移動図書館・ひまわり号は、あなたの近くへ2,500冊の本を積んで巡回しています。図書館まで遠くで利用しにくい皆さん、近くの駐車場までご利用ください。

使用、高さ約1m・幅約50cm・重量20kg)を無料で取りに来られる人にゆずります。(副島さん ☎0656)  
※このコーナーは、資源を大切にす運動の一環として行っています。皆さんご利用ください。



### 資源集団回収にご協力を

期 日	2月23日(土)
収集時間	午前8時30分 ~9時30分
回収団体	広見小学校PTA
回収品目	新聞、チラシ、雑誌、古本、ダンボール、牛乳パック、アルミ缶
場 所	広見小グラウンド

# 保健

## 母子健康手帳交付

●期日 毎週金曜日 ●受付時間 9時15分～9時30分 ●場所 保健センター

## 三種混合（初回・追加）

期日	受付時間	場所
2/29(金)	2時～ 2時30分	広見公民館 ゆとりピア
3/7(金)		春里公民館

●対象者 生後3カ月以上90カ月未満の乳幼児 ※1期初回は3～8週間の間隔で接種 ※1期追加は初回（3回目）終了後1年～1年半の間隔で接種

## BCG

●期日 3月6日(木) ●受付時間 1時30分～1時50分 ●場所 保健センター ●対象者 19年11月16日～30日生まれ ※BCGの後4週間は、ほかの予防接種を受けないでください。対象者は個別に通知します。

## 乳児健康診査・離乳食相談

●期日 3月4日(火) ●受付時間 1時～1時15分 ●場所 保健センター ●対象者 19年10月16日～31日生まれ ※離乳食の進め方、調理方法について相談に応じます。

## 1歳6か月児健康診査

●期日 3月3日(月) ●対象者 18年8月1日～15日生まれ ●受付時間 1時～1時15分 ●場所 保健センター ※虫歯予防と食生活についてもお話しします。

## 3歳児健康診査

●期日 3月10日(月) ●受付時間 1時～1時15分 ●場所 保健センター ●対象者 17年2月1日～15日生まれ ※健康診査前に視・聴覚に関するアンケート、尿検査セットを送付します。

## 7か月児相談

●期日 3月5日(水) ●受付時間 9時～10時30分 ●場所 保健センター ●対象者 19年7月生まれ ※栄養・保健・歯科相談に応じます。

## 成人健康相談

●期日 3月4日(火) ●受付時間 9時30分～11時 ●場所 保健センター ●対象者 一般成人 ●内容 ○健康相談（血圧測定、検尿、体脂肪率測定） ○栄養相談（家庭のみそ汁の塩分測定） ○歯科相談

## 献血

期日	受付時間	場所
2/26(火)	10時～1時 2時～4時	ユニー可児店 (中恵土)
3/5(水)	9時30分 ～4時	可児市役所

※日時などは、都合により変更することがあります。

## あこがれママ教室 1課

●期日 3月7日(金) ●受付時間 9時～9時10分 ●場所 保健センター ●内容 妊娠中の生活と栄養（試食）

乳児健診・1歳6か月健診・3歳児健診と保健センターで行われる予防接種の番号札は、午前8時30分から受付に用意しています。番号札を利用する場合は、母子健康手帳を持参の上、お越しください。 ●問合せ先 健康増進課

# 相談

## 法律相談

●期日 2月26日(火)、3月7日(金) ●受付時間 1時～2時 ●場所 広見公民館ゆとりピア ●相談員 弁護士 ●問合せ先 まちづくり推進課

## 生涯学習相談

●期日と場所 ○3月1日(土)＝帷子公民館 ○3月9日(日)＝文化創造センター(下恵土) ●時間 1時～4時 ※学びや活動について年齢を問わず気軽にご相談ください。 ●問合せ先 生涯学習課

## ことば・発達相談

●日時 平日の3時30分～4時30分の間に電話で予約する ●場所 養護訓練センター(可児警察署西) ※お子さんの言葉と発達について気軽に相談してください。 ●申込・問合せ先 同センター ☎0255

## 消費生活相談

●期日 毎週月・水・金曜日 ●場所 市役所1階相談室 ●時間 9時30分～2時30分 ●問合せ先 商工観光課

## 住宅（建築）相談

●期日 3月7日(金)、 ●時間 1時～4時 ●場所 市役所1階相談室 ※耐震などの相談も受け付けます。 ●問合せ先 建築指導課

## 心配ごと相談

●期日 毎週火曜日 ●時間 1時～4時 ●場所 広見公民館ゆとりピア ●相談員 行政書士・司法書士、民生児童委員 ●問合せ先 社会福祉協議会 ☎01555

## 精神保健福祉相談

●期日 2月29日(金) ●時間 1時30分～4時30分 ●場所 桜ヶ丘公民館 ●申込方法 福祉課へ電話で予約する ※心の病気や悩みの相談を受け付けます ●問合せ先 同課

## 男女共同参画・交流サロン

●期日 3月8日(土) ●時間 1時30分～4時30分 ●場所 文化創造センター(下恵土) ※専任のアドバイザーによる身近な悩みの個別相談と、電話での相談も受け付けます。 ☎090(2618)6555(開催時間内) ●問合せ先 総合政策課

## 男女共同参画・法律相談

●期日 3月8日(土) ●時間 3時～5時 ●場所 文化創造センター ●相談員 女性の弁護士 ●定員 4人(先着順) ●申込方法 総合政策課へ電話で予約する ●申込開始日時 3月3日(月)午前8時30分～ ※主に女性の人権に関する悩みや問題(離婚、相続、金銭貸借、雇用問題、女性や子どもへの暴力など)について、ご相談ください。 ●問合せ先 同課

各相談の内容の秘密は厳守します。皆さんお気軽にご相談ください。